

秋田市新型コロナウイルス対策生活応援商品券発行事業に係る配偶者等からの暴力を理由に避難している旨の申出書

(宛先) 秋 田 市 長

秋田市新型コロナウイルス対策生活応援商品券発行事業における生活応援商品券の交付申請に際し、住民票所在市町村に対して代理申請があったとしても、代理申請者に対し交付しないことを求めます。

そのために必要な情報を秋田県および関係市町村に提供することおよび秋田市の担当課所室間で確認することに同意します。

令和3年 月 日

(フリガナ)		生年月日	申出者および同伴者が 現在居住している住所(未届)
氏 名			
申出者		大・昭・平・令	電話 ()
		年 月 日	
同伴者		大・昭・平・令	
		年 月 日	
同伴者		大・昭・平・令	令和3年1月1日に申出者および同伴者が 住民登録を行っている住所
		年 月 日	
同伴者		大・昭・平・令	
		年 月 日	
配偶者等からの暴力を理由に避難している ことに関連して受けている措置等の種類 (該当するものに○)		1. 裁判所の保護命令 2. 女性相談所等による証明書発行 3. 住民基本台帳の閲覧制限等の支援措置	
配偶者等と生計を別にした日 (該当するものに○)		1. 令和3年1月1日以前 2. 令和3年1月2日以降	

※秋田市記入欄

受付日	該当する事例	添付書類	備考
令和3年 /	<input type="checkbox"/> 裁判所の保護命令 <input type="checkbox"/> 女性相談所等による証明書発行 <input type="checkbox"/> 住民基本台帳の閲覧制限等の 支援措置	<input type="checkbox"/> 裁判所の保護命令決定書等の写し <input type="checkbox"/> 配偶者等からの暴力の被害者の保護に 関する証明書 <input type="checkbox"/> 配偶者等と生計を別にした日を確認できる 書類 (令和3年1月1日以前に生計を別にした場合)	

(裏面あり)

- 申出は、配偶者等からの暴力を理由に避難している方で、下記の方が行うことができます。
 - ① 令和3年1月1日以前に避難し、配偶者等と生計を別にしたが、諸事情により令和3年1月1日までに住民票を移すことができなかった方
 - ② 令和3年1月2日以降に避難し、配偶者等と生計を別にした方
- 現在居住している住所（未届）および電話番号については、住民登録を行っている市町村へはお知らせしません。
- 太枠内を記入してください。
- 同伴者の欄には、基準日時点で住民登録を行っている住所が申出者と同一で、現に申出者と生計を共にしている（同一生計）方について記入してください。
- 「配偶者等からの暴力を理由に避難していることに関連して受けている措置等の種類」欄について、1. 又は2. を選択した場合は、措置等を受けていることが確認できる書類を添付してください。

※1. については、裁判所の保護命令決定書等の写し

2. については、女性相談所、配偶者暴力相談支援センター又は子ども未来センターが発行する証明書

※同伴者がいる場合は、当該同伴者に係る書類も合わせて添付してください。

裁判所の発する子又は親族等への接近禁止に係る保護命令決定書等の写し、女性相談所又は配偶者暴力相談支援センターが発行する証明書等

申出者分の書類で確認できる場合は、別途添付する必要はありません。

※3. を選択した場合は、申出先の秋田市新型コロナウイルス対策室から関係部署に該当の有無を確認するため、特段書類の提出は必要ありません。

- 「配偶者等と生計を別にした日」欄について、1. を選択した場合は、令和3年1月1日以前に生計を別にしていたことが確認できる資料を添付してください。

※施設等入所者の方は、女性相談所が発行する一時保護証明書等又は配偶者等からの暴力を理由に避難している者の保護を行う施設等の職員が記入した入所日を示す文書、それ以外の方はご自身名義の公共料金の領収書等

※2. を選択した場合は、特段書類の提出は必要ありません。